

第2次越谷市多文化共生推進プラン

(素案)

越 谷 市

目 次

第1章 プラン改定の背景と意義

- 1 社会変化とプラン改定の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 多文化共生をめぐる動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 プランの位置づけと計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 市民の多様性とまちの現状

- 1 市民の多様な背景と暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 日本人市民数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 外国籍市民数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 市民多文化共生アンケート調査の結果

- 1 調査の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
- 2 日本人市民アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
- 3 外国籍市民アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
- 4 調査結果のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

第4章 多文化共生に向けたビジョン

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4
- 3 基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- 4 事業の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6

第5章 施策の推進

- 1 円滑にコミュニケーションできるまちづくり・・・・・・・・・・ 2 7
- 2 安全で、暮らしやすいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- 3 地域に関わり、参加できるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3

第6章 行政と地域の連携体制

- 1 市民・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
- 2 市民団体・ボランティア団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6
- 3 越谷市国際交流協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
- 4 企業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
- 5 自治会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
- 6 その他の団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7

1 社会変化とプラン改定の必要性

(1) プラン策定の趣旨

本市では、近年、他市と同様に、住民の多様化が進んでいます。

平成元年(1989年)に1,360人だった外国籍市民数は、令和元年(2019年)12月には7,006人、そして令和7年(2025年)12月には10,082人、本市の総人口に占める割合も2.95%となりました。国籍・地域別に見ても92と、多様な背景を持つ市民が越谷市で暮らしています。

越谷市では、令和2年(2020年)度からこれまで、「越谷市多文化共生推進プラン」(以下、第1次プラン)をもとに市役所での多言語対応や多文化共生推進事業等、さまざまな取組を行ってまいりました。令和7年(2025年)度に現行プランの計画期間満了を迎えるにあたり、以下の目的から「第2次越谷市多文化共生推進プラン」を策定いたしました。

- これまでの取組の見直し
 - 現在の社会情勢の考慮
 - 越谷市の現状、市民の声の反映
- ➡ 相互理解のもと、誰もが安心・安全に暮らす共生社会の実現

(2) プラン策定の意義

① すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくり

多文化共生の推進は、すべての市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すためのものです。越谷市の住民の国籍・文化的背景は、年々多様化しています。本プランを元に施策を推進し、すべての市民が平等に情報を受け取り、ルールを守り、互いを理解し合う環境をつくることが、安心・安全な暮らしの推進につながります。

② 持続可能な社会の実現

2015年、国連サミットでは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、SDGsが制定されました。多様化する市民の実情に即した本プランを策定することは、現在国際的に求められている持続可能な社会を目指すことにつながります。

③ 人権の尊重

多文化共生の推進は、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」などにおける人権尊重の趣旨にも合致します。国籍や民族などのちがいを越え、市民一人ひとりが人間として尊重されることにより、本市の人権施策推進方針に掲げる「互いに認め合い人権を尊重する社会」の実現につながります。

用語の定義

◆ 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（総務省 多文化共生の推進に関する研究会報告書 2006年3月）

◆ 外国籍市民(外国籍住民)

日本国籍以外の国籍を有する者、無国籍の者及び国籍が不明の市民(住民)

◆ 外国人市民

外国籍市民及び、日本国籍を有し外国に文化的背景などのルーツを持つ市民

◆ 日本語指導を必要とする児童生徒

①日本語で日常会話が十分にできない者及び ②日常会話はできても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な児童生徒

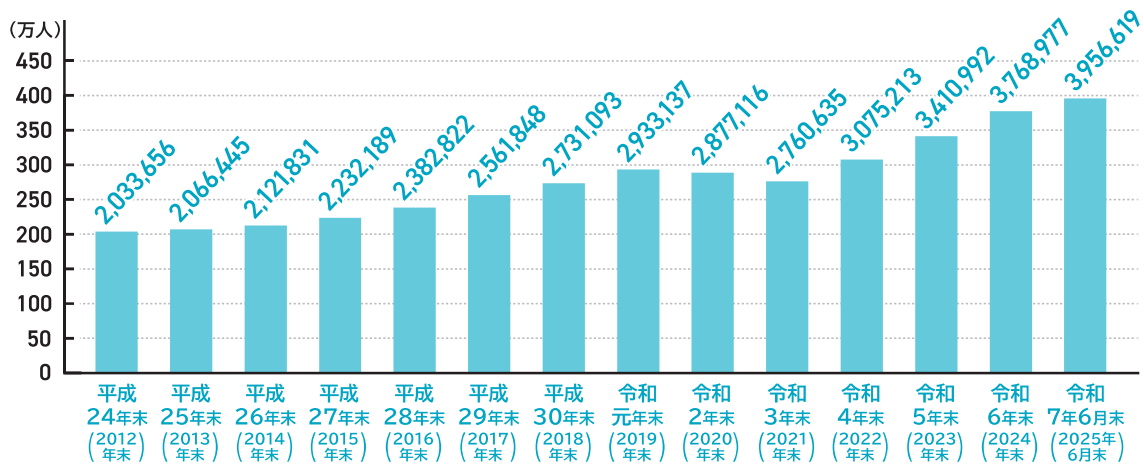


2 多文化共生をめぐる動向

(1) 国の動き

日本に在留する外国籍住民数は、増加傾向が続いています。令和7年(2025年)6月現在、約395万人、総人口に占める割合は約3.2%と過去最多となっています。平成30年(2018年)と比較すると、住民数が122万人増、割合は1.1ポイント上昇と、近年の増加率が高いことがわかります。

在留外国人数の推移(全国)



一方で、少子高齢化の進展により、日本における15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少しています。これまでの経済規模を維持するためには、日本は近い将来、深刻な労働力不足に直面することになります。こうした事態に対応するため、国は出入国管理及び難民認定法(以下「入国管理法」)を改正し、さまざまな外国人労働者を受け入れてきました。令和6年(2024年)の改正では、今後「技能実習」の在留資格が廃止され、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的として「育成就労」の在留資格が創設される方針が定められました。今後、さらなる外国人労働者の増加が見込まれています。

こうした背景を受けて、国は地方公共団体による多文化共生施策の推進を後押ししています。令和2年(2020年)には、全国の地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」が14年ぶりに改訂されました。

令和6年(2024年)4月現在、「多文化共生の推進に係る指針・計画」を策定している市の割合は79%(772市中611市)を占めています。自治体における多文化共生の推進は、全国的にも一般的な取組となりつつあります。

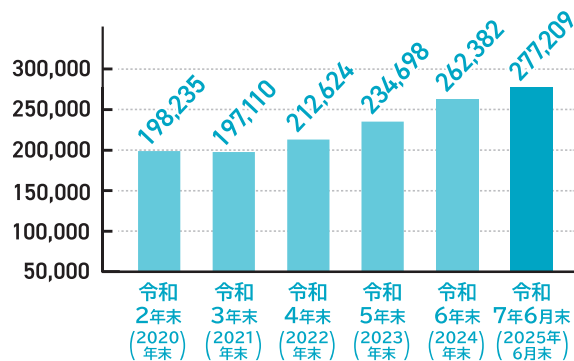
総務省「地域における多文化共生推進プラン」 改定のポイント

- 1 多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築**
ポストコロナ時代の「新たな日常」、ICTの積極的な活用、日本語教育の推進、緊急時情報発信・相談対応の体制を整備
- 2 外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献**
地域の魅力発信、留学生の地域における就職促進
- 3 地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保**
外国籍住民の主体的な自治会活動・防災活動・他の外国人支援などの担い手となる取組を促進
- 4 受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現**

(2) 県の動き

埼玉県外国籍住民数は、令和7年(2025年)6月現在、約28万人と全国では第5位、総人口に占める割合は約3.6%となっています。平成30年(2018年)と比較すると、住民数が8万人増、総人口に占める割合は1.1ポイント上昇と、大きく増加していることがわかります。

在留外国人数の推移(埼玉県)



こうした背景を受けて、埼玉県では令和4年(2022年)、「埼玉県多文化共生推進プラン(令和4年度～令和8年度)」を策定しました。計画の目標として「日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり」が掲げられ、多言語での情報提供や、外国籍住民の地域参画支援、相互理解の促進などがポイントとして記されています。



埼玉県多文化共生推進プランの概要

計画の目標

日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり

計画の主なポイント

- 1 多言語での情報提供や日本語学習の支援などによる誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
- 2 外国人住民の意見を施策に反映させる機会を設けるなど地域社会への参画支援と外国人住民が活躍できる地域づくりの推進
- 3 やさしい日本語の普及などによる相互理解の促進と日本人住民と外国人住民が協働する活動の推進

計画の指標(令和8年度末まで)

多文化共生を推進する人材の育成数 5,000人

施策の展開(3つの主要施策、10の取組)

主 要 施 策	取 組
1 誰もが暮らしやすい地域づくり	(1) 地域で暮らすための情報提供 (2) 日本語教育の推進 (3) 外国人児童生徒への教育支援 (4) 安心・安全な暮らしの確保
2 外国人が活躍できる地域づくり	(1) 外国人住民の社会参画支援 (2) 多文化共生の場づくり (3) 外国人住民が担う地域活性化の推進
3 認め合い共に生きる地域づくり	(1) 多文化共生の理解促進 (2) 多文化共生の場づくり(再掲) (3) 共に県民の一人として協働する活動の促進

(3) 越谷市の動き

令和2年(2020年)度に制定した第1次プランでは、以下の基本理念・基本目標を掲げました。

- 基本理念

互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくり

- 基本目標

基本目標 1 コミュニケーションでつながり合うまちづくり

基本目標 2 すべての市民が安全・安心に生活できるまちづくり

基本目標 3 多様性を活かした魅力的なまちづくり

基本目標 4 国際交流を推進するまちづくり

第1次プランにおいては、「ちがいを尊重する」ことに重きを置き、市民同士の相互理解を促進し、多様な市民が暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

第1次プラン制定から6年。越谷市にはさらに多くの人に移り住み、多様化が進みました。第2次プランの制定にあたり、第2章では多様性にまつわる越谷市の現状を改めて整理します。

3 プランの位置づけと計画期間

(1) プランの位置づけ

本プランは、「第5次越谷市総合振興計画」で掲げた目標①「多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり」を推進するため、その内容をより具体的かつ体系的に整理した分野別計画として位置づけます。

また、令和2年(2020年)に総務省が改定した「地域における多文化共生推進プラン」及び「埼玉県多文化共生推進プラン」の内容とも整合を図り、本市独自の現状や課題を反映したものとしします。

(2) プランの期間

本プランの計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5か年計画としします。ただし、社会経済情勢や市民意識の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととしします。



1 市民の多様な背景と暮らし

越谷市は首都圏近郊の住宅都市として発展し、全国各地から多くの人に移り住んできました。長く暮らす人も新しく住み始めた人も、互いに協力しながら地域を育ててきました。

近年は、市民の間でも出身地や世代、家族構成、働き方の多様化に加え、国際結婚の増加などにより、価値観も広がりを見せています。単身世帯や共働き世帯の増加、子育てと介護の両立、さらにはジェンダーや障がいの有無にかかわらず共に暮らしています。こうした多様性は、まちの豊かさと活力の源であると同時に、相互理解や支え合いのあり方を問い直すきっかけにもなっています。「多文化共生」は、すべての市民が安心して暮らせるまちを実現するために欠かせない視点です。

本章では、市民の暮らしの現状をデータに基づいて整理し、「誰一人取り残さない」という視点から読み解きます。続く第3章では、市民アンケートや地域の声をもとに課題を整理し、第4章以降ではその結果を踏まえて具体的な施策の方向性を示します。

2 日本人市民の状況

本市の日本人市民は令和7年12月1日時点で 341,606人にのぼります。日本人市民の中にも、出身地や家族構成、働き方、生活環境のちがいがあり、価値観やつながり方も多様化しています。これまで越谷市が育んできた地域のつながりは、そうした多様な人々の協力や支え合いによって築かれてきました。

まちの多様性は、外国籍市民の増加に限らず、ここに暮らす日本人市民一人ひとりの多様さからすでに始まっています。

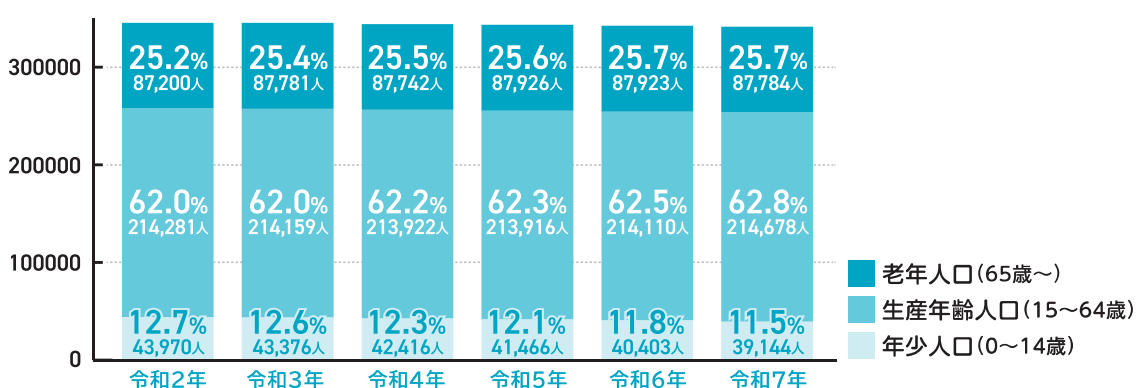
(1) 年齢別の状況

高齢化の進行とともに人口構成にも大きな変化が見られます。令和6年12月時点で、65歳以上の高齢者が25.2%（約85,000人）を占めています。一方で、15歳未満の年少人口は12.7%（約45,000人）にとどまっています。

生産年齢人口（15～64歳）はおよそ6割を維持しているものの、40代後半から60代前半の人口が多く、今後10年間で高齢層への移行が進むと見込まれます。

また、若年層では就学・就職による市外転出が見られ、地域によっては高齢化が進展しています。こうした人口構造の変化は、地域内での多世代交流や支え合いの仕組みづくりの重要性を示しています。

年齢別人口の推移（各年12月時点）



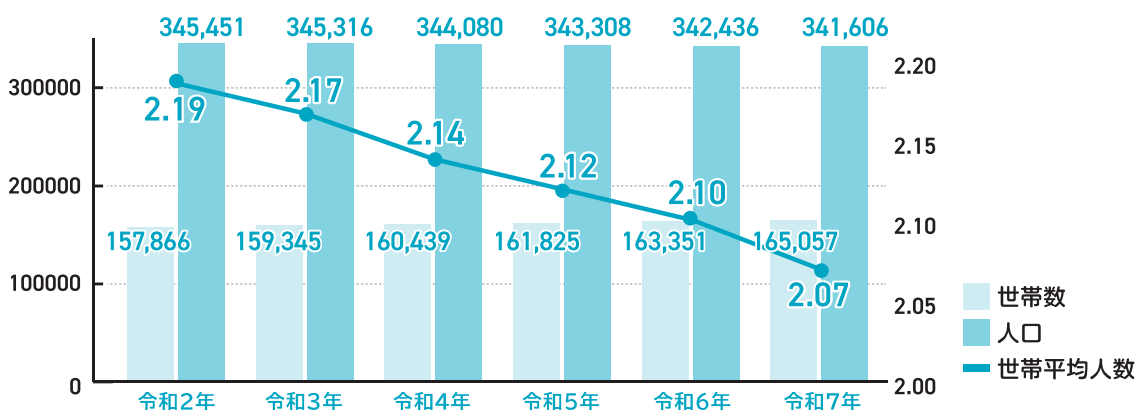
(2) 世帯の変化

越谷市全体の世帯数は年々増加していますが、1世帯あたりの平均人数は2.10人（2024年12月現在）と減少傾向にあります。

単身世帯や共働き世帯、高齢者のみの世帯が増加するなど、家族構成の多様化が進んでいます。特に高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加しており、地域の見守り体制や介護支援、生活支援などの充実が課題となっています。

一方で、若年層や子育て世代の転入も一定数あり、保育・教育・地域交流の場づくりに対する需要も高まっています。

世帯数と人口の推移（各年12月時点）



(3) 自治会

地域住民同士が助け合い、安心して暮らせる生活環境を築いていくための基本的な組織として越谷市にも自治会があります。

本市の自治会加入率は約58%で、近隣の自治体と同程度の水準にあります。

令和6年5月1日時点の自治会加入世帯数は93,797世帯です。加入率は年々減少傾向にあり、この要因としては、コミュニティ意識の希薄化や役員などの担い手不足、自治会内の高齢化などが挙げられます。

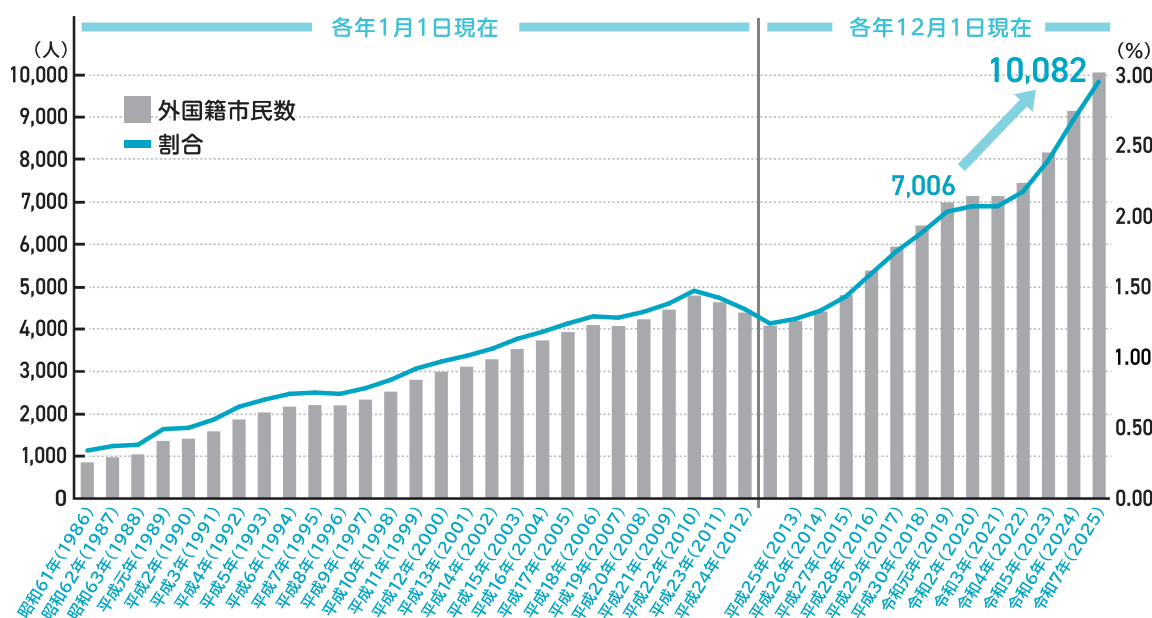
3 外国籍市民の状況

越谷市の外国籍市民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少しましたが、その後は再び増加傾向にあります。令和7年(2025年)12月1日現在では10,082人に達し、本市の総人口に占める割合は 約3%、市民のおおよそ35人に1人が外国籍です。

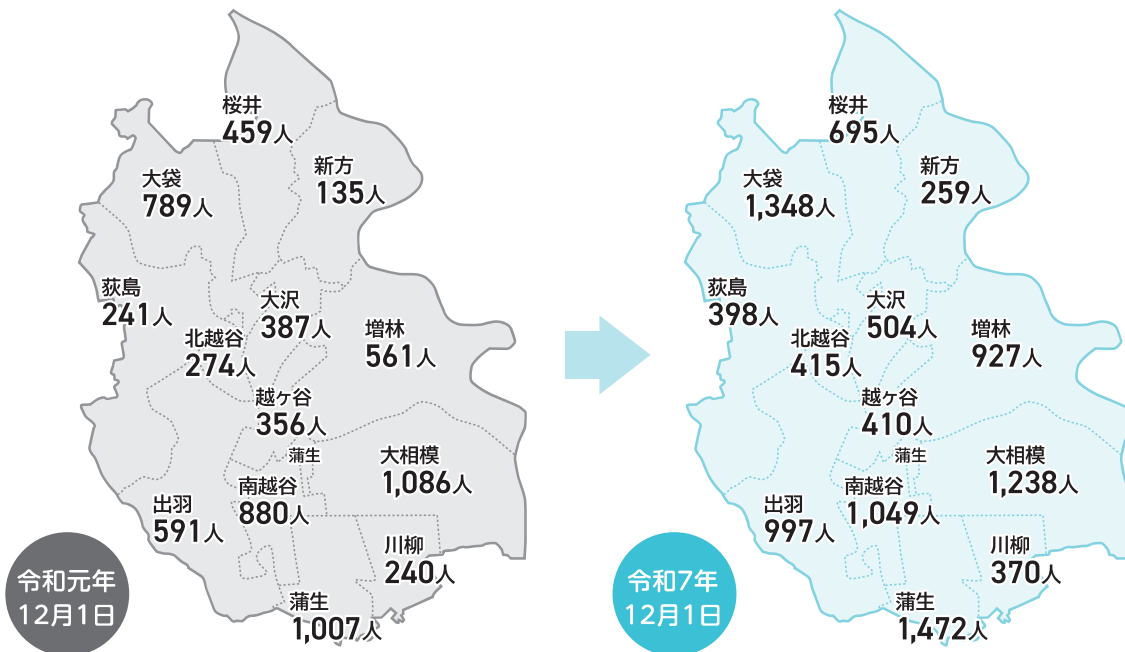
この数値は過去最高を更新しており、令和元年(2019年)12月1日時点の7,006人と比較すると、3,076人の増加 となります。

地区別に外国籍市民数の状況を見ると、市内13地区すべてで増加が確認されています。中でも、蒲生地区、大相模地区、大袋地区における増加は大きく、これらの地区には多くの外国籍市民が暮らしています。

外国籍市民数と全人口に対する割合の推移



地域別外国籍市民数の推移



	地区名	令和元年12月1日現在			令和7年12月1日現在		
		総市民数(人)	外国籍市民数(人)	割合	総市民数(人)	外国籍市民数(人)	割合
1	桜井	38,151	459	1.20%	36,954	695	1.88%
2	新方	14,480	135	0.93%	13,833	259	1.87%
3	増林	33,405	561	1.68%	33,192	927	2.79%
4	大袋	51,327	789	1.54%	50,986	1,348	2.64%
5	荻島	11,959	241	2.02%	11,563	398	3.44%
6	出羽	31,696	591	1.86%	31,265	997	3.19%
7	蒲生	43,998	1,007	2.29%	43,203	1,472	3.41%
8	川柳	9,922	240	2.42%	10,927	370	3.39%
9	大相模	35,070	1,086	3.10%	36,403	1,238	3.40%
10	大沢	22,097	387	1.75%	21,395	504	2.36%
11	北越谷	8,708	274	3.15%	8,722	415	4.76%
12	越ヶ谷	16,177	356	2.20%	16,337	410	2.51%
13	南越谷	27,525	880	3.20%	26,826	1,049	3.91%
	市全体	344,515	7,006	2.03%	341,606	10,082	2.95%



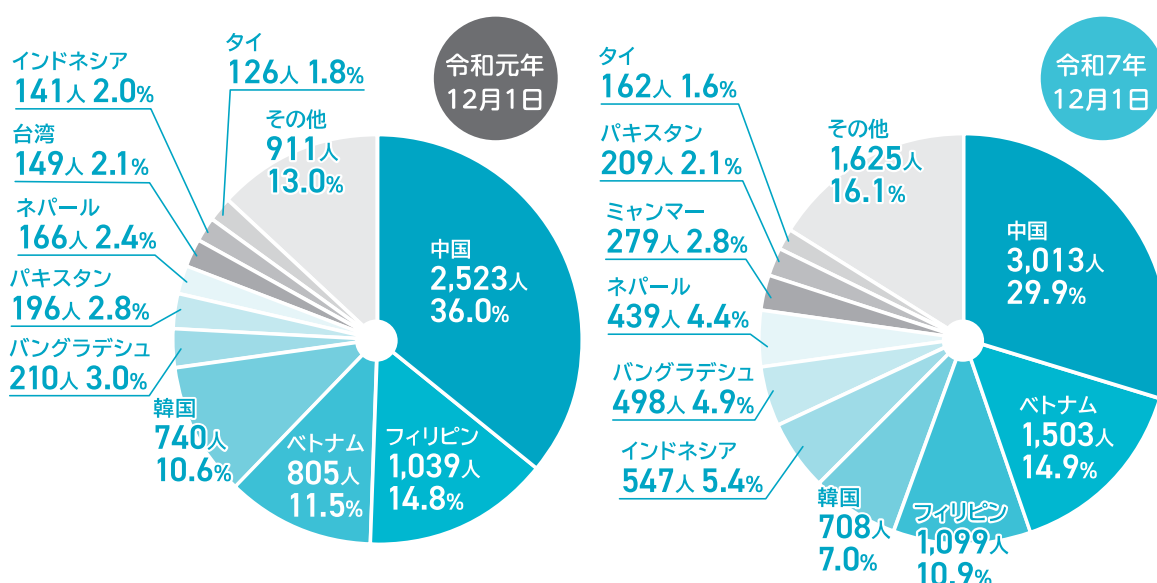
(1) 国籍・地域別の状況

令和7年(2025年)12月1日現在の外国籍市民を国籍・地域別に見ると、中国が最も多く、引き続き全体の中で最大の割合を占めています。

次いで、ベトナム、フィリピン、韓国、インドネシアの順に多く、特にベトナムとバングラデシュの増加が目立ちます。

中国やフィリピンは人数は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は緩やかに低下しています。韓国については、上位5か国の中で唯一、減少しています。

国籍・地域別外国籍市民数



順位	令和元年12月1日現在			令和7年12月1日現在		
	国籍・地域	件数	割合 (%)	国籍・地域	件数	割合 (%)
1	中国	2,523	36.0%	中国	3,013	29.9%
2	フィリピン	1,039	14.8%	ベトナム	1,503	14.9%
3	ベトナム	805	11.5%	フィリピン	1,099	10.9%
4	韓国	740	10.6%	韓国	708	7.0%
5	バングラデシュ	210	3.0%	インドネシア	547	5.4%
6	パキスタン	196	2.8%	バングラデシュ	498	4.9%
7	ネパール	166	2.4%	ネパール	439	4.4%
8	台湾	149	2.1%	ミャンマー	279	2.8%
9	インドネシア	141	2.0%	パキスタン	209	2.1%
10	タイ	126	1.8%	タイ	162	1.6%
11	その他	911	13.0%	その他	1,625	16.1%
	総数	7,006	100.0%	総数	10,082	100.0%
	越谷市総人口	344,515	2.03%	越谷市総人口	341,606	2.95%

(2) 在留資格別の状況

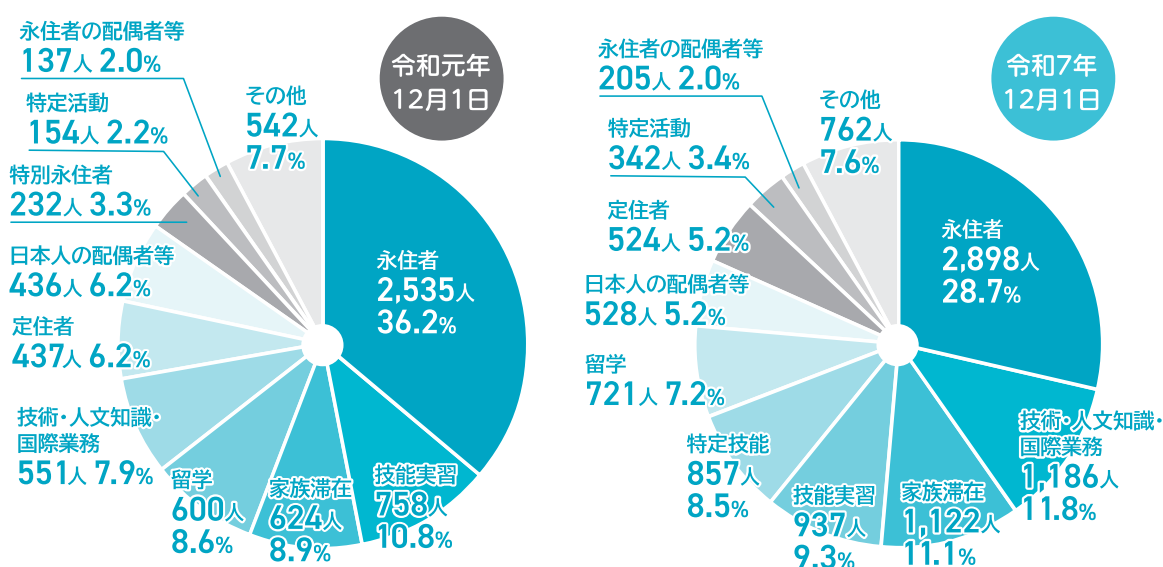
令和7年(2025年)12月1日現在の在留資格別の状況を見ると、最も多いのは「永住者」で、次いで「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」、「技能実習」、「特定技能」が続きます。

上位5つの在留資格はいずれも人数が増加しており、とくに「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」、2019年に新設された「特定技能」の伸びが顕著です。これらの増加は、企業や地域社会における外国籍人材の受け入れの広がりを示しています。

一方、「永住者」や「技能実習」は実数としては増加しているものの、全体に占める割合はやや低下しています。

このように、越谷市では在留資格の構成にも変化が見られ、多様な目的・背景を持つ外国籍市民が増えていることがわかります。

在留資格別外国籍市民数



順位	令和元年12月1日現在			令和7年12月1日現在		
	在留資格	件数	割合(%)	在留資格	件数	割合(%)
1	永住者	2,535	36.2%	永住者	2,898	28.7%
2	技能実習	758	10.8%	技術・人文知識・国際業務	1,186	11.8%
3	家族滞在	624	8.9%	家族滞在	1,122	11.1%
4	留学	600	8.6%	技能実習	937	9.3%
5	技術・人文知識・国際業務	551	7.9%	特定技能	857	8.5%
6	定住者	437	6.2%	留学	721	7.2%
7	日本人の配偶者等	436	6.2%	日本人の配偶者等	528	5.2%
8	特別永住者	232	3.3%	定住者	524	5.2%
9	特定活動	154	2.2%	特定活動	342	3.4%
10	永住者の配偶者等	137	2.0%	永住者の配偶者等	205	2.0%
11	その他	542	7.7%	その他	762	7.6%
	合計	7,006	100.0%	合計	10,082	100.0%



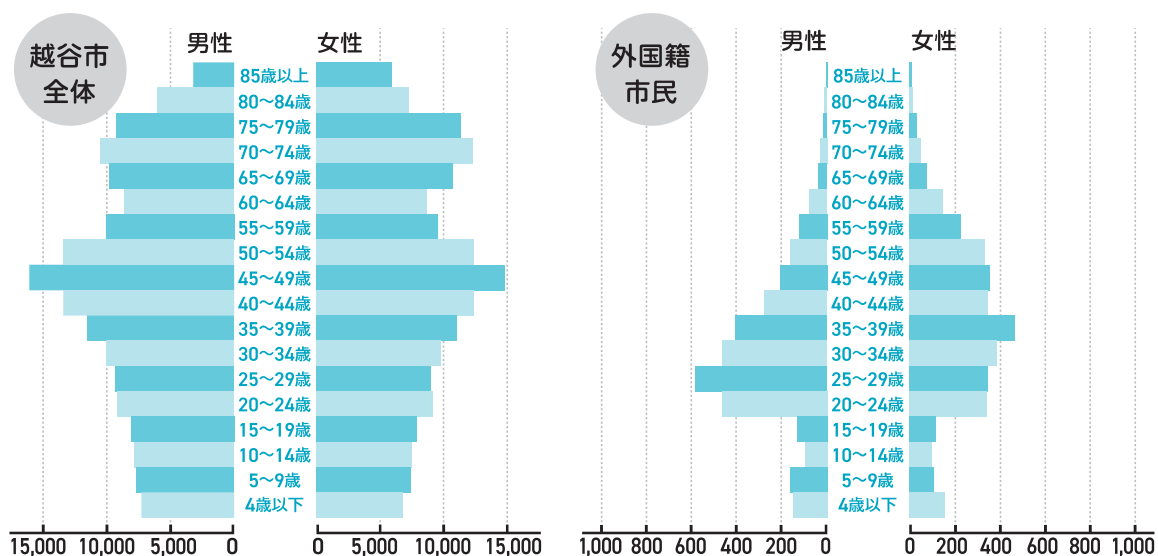
(3) 年齢別の状況

越谷市の市民全体で見ると、令和元年12月1日と比較して令和7年1月1日現在、年少人口が減少しています。一方で、外国籍市民に限って見ると、対照的にすべての年齢層で、人口が増加しています。

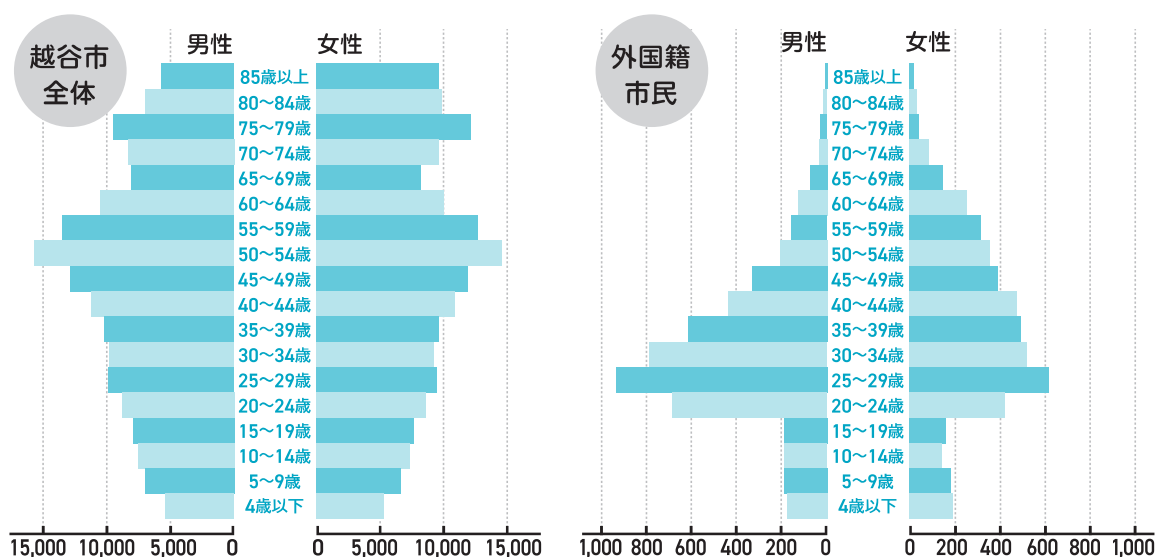
また、外国籍市民が全体に占める割合で見ると、年少人口と生産年齢人口はわずかに減少しており、一方で高齢者人口は増加しています。

性別・年齢別人口構成

令和元年12月1日現在



令和7年12月1日現在



(4) 地域コミュニティ

本市には、外国人市民と日本人市民がともに活動する、さまざまな地域コミュニティがあります。日本語教室や学習支援、地域の文化交流、宗教活動などを通じて、人と人とがつながり、互いを理解し合う場が広がっています。

■ 多文化交流ひろば

越谷駅東口の越谷市市民活動支援センター内に令和7年4月に新たに設置した、外国人市民と日本人市民の交流のためのスペースです。この多文化交流ひろばでは、市民活動支援センターの登録団体をはじめ、さまざまな方に利用していただき、多文化共生への理解促進や地域活動の活性化を目指します。



第3章

市民多文化共生アンケート 調査の結果

1 調査の趣旨

(1) 調査の目的

本プランの策定にあたり、市民から多文化共生に関する施策への評価や意見、新たな提案を収集し、その結果を基礎資料として活用することを目的に実施しました。

また今回は外国籍市民に加えて、日本人市民に対してもアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象・方法

区内に在住する18歳以上の市民を無作為に抽出。

対象者にハガキを送付し、WEBフォームによる回答を依頼した。

(3) 調査実施期間

2025年8月1日(金)～2025年9月16日(火)

(4) 回収結果

項 目	日 本 人 市 民	外 国 籍 市 民
発送数	1,800件	1,500件
回収数	251	424
有効回収率	14.0%	28.7%

※2025年8月1日時点の越谷市人口：日本人市民 332,116人、外国籍市民 9,772人

2 日本人市民アンケート

(1) 概要

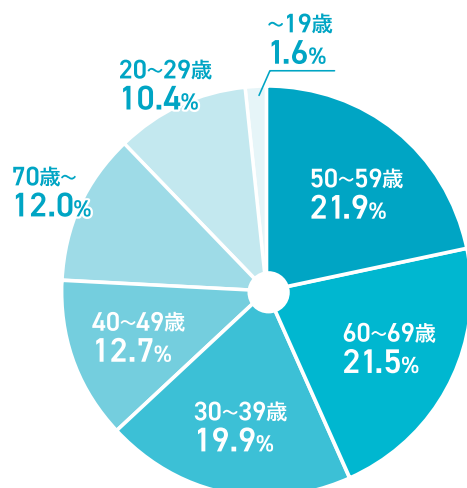
主に以下の項目について、全20問調査しました。

- 基本情報
- 越谷市の行政サービスへの評価
- 地域活動に関する意見
- 多文化共生に関する意見

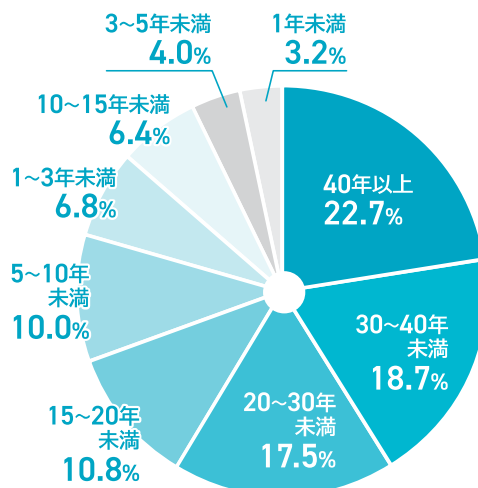
(2) 回答者基本情報

回答者の年齢は、50歳以上が全体の半分以上を占める結果となりました。また越谷市の在住歴に関しては、20年以上が全体の58.9%を占めました。

年 齢



越谷市に住んでどのくらいですか。



3 外国籍市民アンケート

(1) 概要

回答フォームは、日本語、やさしい日本語、英語、中国語簡体字、ベトナム語、フィリピン語の5言語(6種類)を用意して、回答者が独自で選択する形式としました。

日本人市民と言語や日本の居住歴等、置かれている状況が異なることを考慮し、「求める情報や情報の入手方法についての状況」「日本語学習についての状況」についての質問を追加し、全27問調査しました。

- 基本情報
- 求める情報や情報の入手方法についての状況
- 日本語学習についての状況
- 越谷市の行政サービスへの評価
- 地域活動に関する意見
- 多文化共生に関する意見



(2) 回答言語

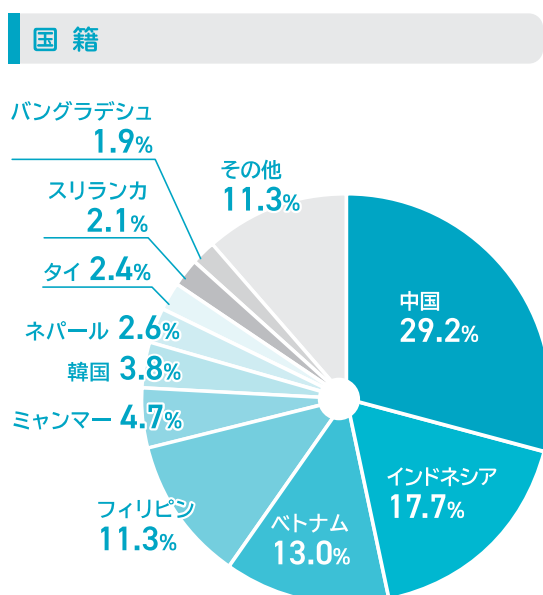
回答言語は日本語、英語、中国語簡体字、やさしい日本語、ベトナム語、フィリピン語の順に多い結果となりました。

項 目	回 答 数	割 合
全体	424	100.0%
日本語	120	28.3%
英語	103	24.3%
中国語簡体字	71	16.7%
やさしい日本語	59	13.9%
ベトナム語	50	11.8%
フィリピン語	21	5.0%

(3) 回答者基本情報

回答者の年齢については、39歳までの回答者が8割以上を占め、日本人市民に比べて若年層の回答が中心でした。国籍は中国、インドネシア、ベトナム、フィリピンの順に多い結果となりました。また在留資格については、特定技能¹、永住者²、技能実習³の順でした。

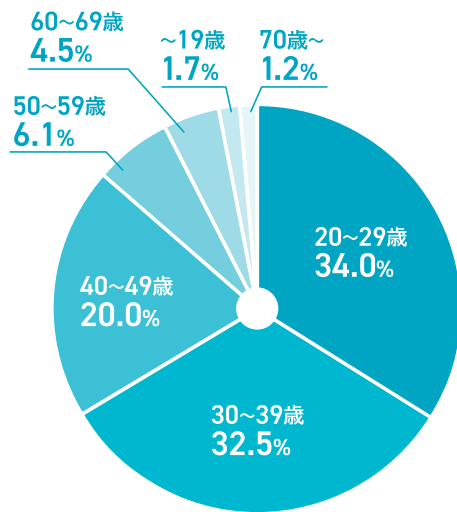
日本在住の通算期間は1年未満の人が約半数となる49.9%でした。



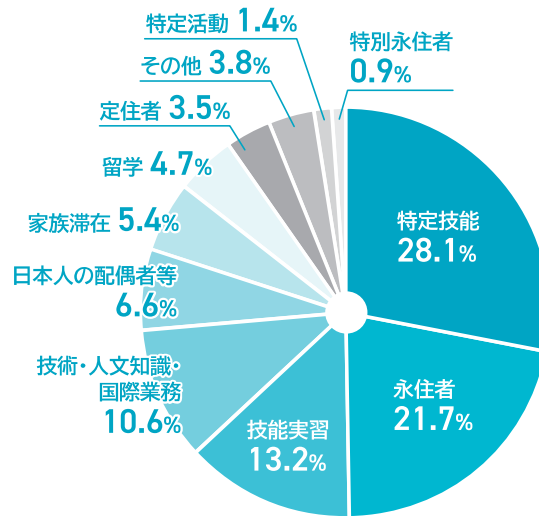
項 目	回 答 数	割 合
全体	424	100.0%
中国	124	29.2%
インドネシア	75	17.7%
ベトナム	55	13.0%
フィリピン	48	11.3%
ミャンマー	20	4.7%
韓国	16	3.8%
ネパール	11	2.6%
タイ	10	2.4%
スリランカ	9	2.1%
バングラデシュ	8	1.9%
その他 ⁴	48	11.3%

- 1 特定技能…2019年に創設された在留資格で、介護や建設など、特定の産業分野に限って就労が可能です。
- 2 永住者…在留期間・活動範囲・就労に制限がない在留資格で、無期限で滞在することが可能です。
- 3 技能実習…開発途上国の人材育成・経済発展への協力を目的として創設された在留資格で、一定期間、日本での実務を通じて技能を習得する制度です。
- 4 その他の国(台湾、パキスタン、ラオス、カメルーン、アメリカ、イギリス、ウズベキスタン、トルコ、ナイジェリア、ブラジル、ペルー、マレーシア、ベトナム、アイルランド、イタリア、オーストラリア、ガーナ、カナダ、シンガポール、スーダン、ドイツ、メキシコ、モンゴル)

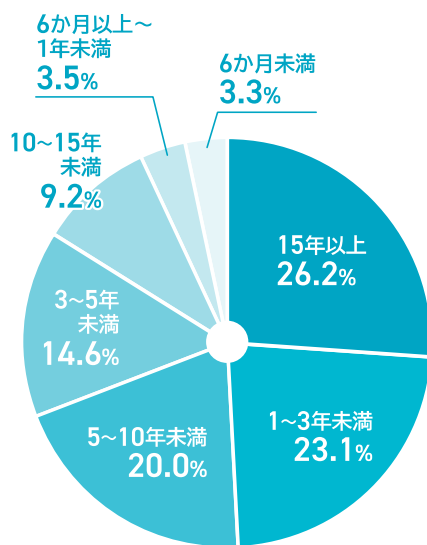
年 齢



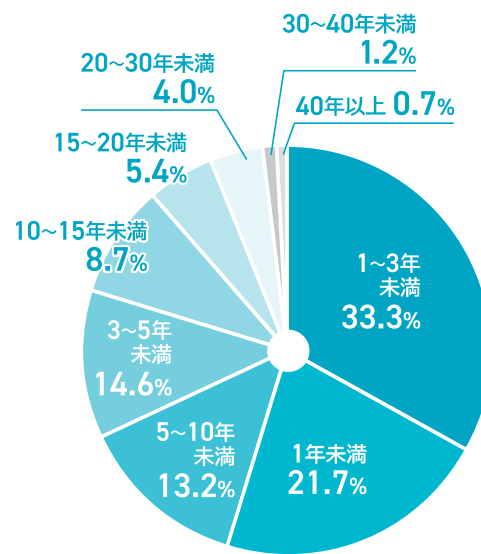
在留資格



日本における通算生活期間



越谷市に住んでどのくらいですか。



4 調査結果のポイント

調査結果の中から、本プランの策定のポイントとして着目すべき点を4点挙げます。

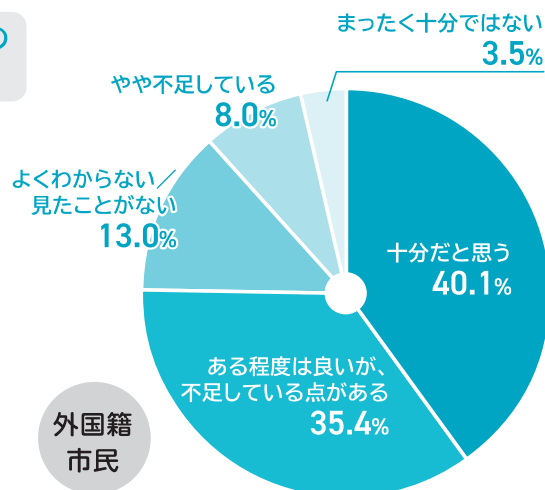
(1) 外国籍市民への情報提供強化と学ぶ機会の提供

外国籍市民アンケートにおいて、情報提供に関する意見を尋ねたところ、「十分だと思う」(40.1%)の回答を、「ある程度は良いが、不足している点がある」「やや不足している」「まったく十分ではない」と答えた人の合計(46.9%)が上回りました。令和2年度多文化共生推進プラン策定以降、越谷市では外国人市民への情報提供に力を入れてきましたが、今後もさらなる改善が求められます。

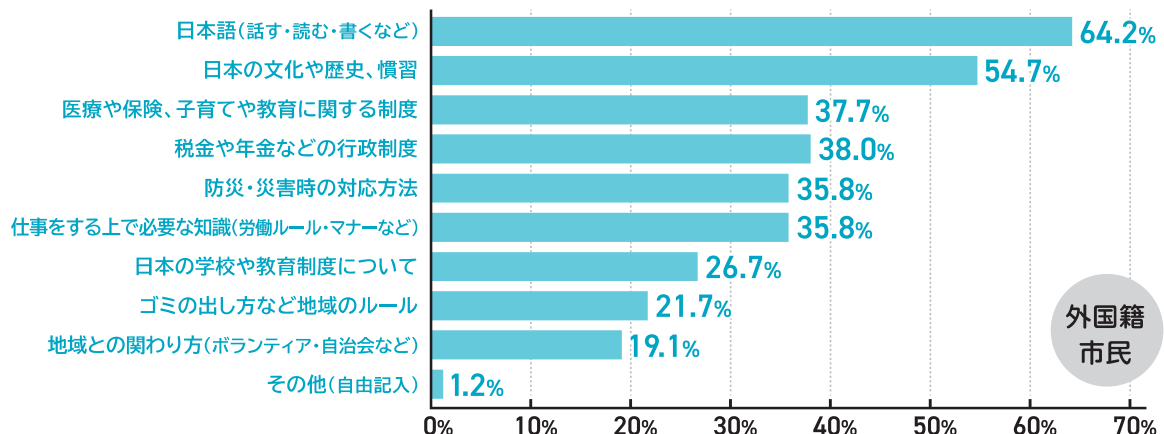
また、「日本で生活していく上で学びたいこと」についての質問では、「日本語(話す・読む・書くなど)」(64.2%)、「日本の文化や歴史、慣習」(54.7%)が多数挙げられました。これらの結果から、多くの外国籍市民が、日本での生活に必要な言語や文化・慣習について学ぶことを望んでいることが明らかになりました。

このような状況をふまえ、日本人市民との情報格差を縮小するためにも、外国人市民に対する情報提供の強化を進めるとともに、日本語学習や生活習慣の理解を促す学びの場を整備していくことが重要です。

越谷市の外国籍市民向けの 情報提供は十分ですか。



日本で生活していく上で、今後どのようなことを学びたいですか。※複数回答



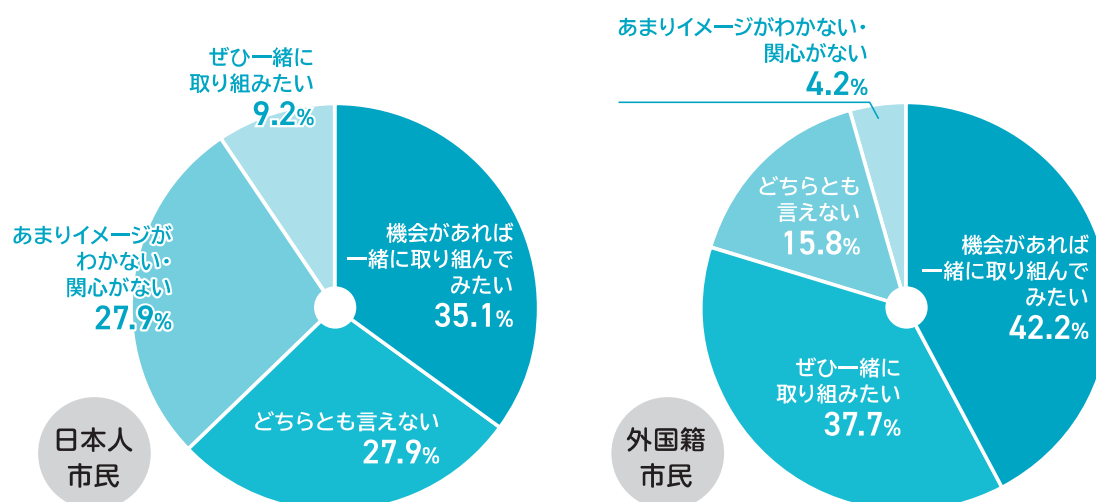
(2) 求められる、交流のきっかけづくり

「日本人市民と外国籍市民が一緒にまちづくりや防災、防犯をすることについて、どう思いますか」という質問では、日本人市民の過半数が「どちらとも言えない」または「あまりイメージがわからない・関心がない」と回答しました。一方、外国籍市民は「機会があれば一緒に取り組んでみたい」「ぜひ一緒に取り組みたいです」と答えた人が7割を超えました。

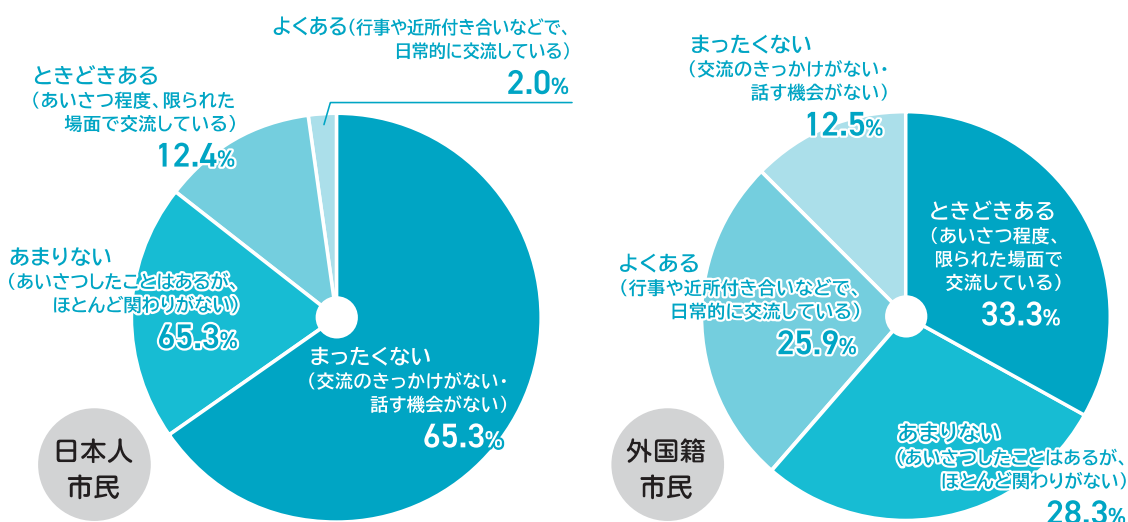
また、「普段の生活で、地域の外国籍市民(日本人市民)と交流する機会がありますか」という質問に対して、交流が「まったくない」「あまりない」と答えた日本人市民が8割以上にのぼり、外国籍市民は約4割にとどまりました。

これらの結果から、地域での交流経験の有無が、協働への関心や意欲に一定の影響を与えている傾向がうかがえます。すなわち、外国籍市民との交流が少ない日本人市民ほど、将来的な協働への関心が薄くなりやすく、逆に日常的に日本人市民と交流している外国籍市民は、協働にも前向きな姿勢を示しています。今後、市として地域での交流機会を促進することで、協働に前向きな市民が増える可能性が期待できます。

日本人市民と外国籍市民が一緒にまちづくりや防災、防犯をすることについて、どう思いますか。



普段の生活で、地域の外国籍市民(日本人市民)と交流する機会がありますか。



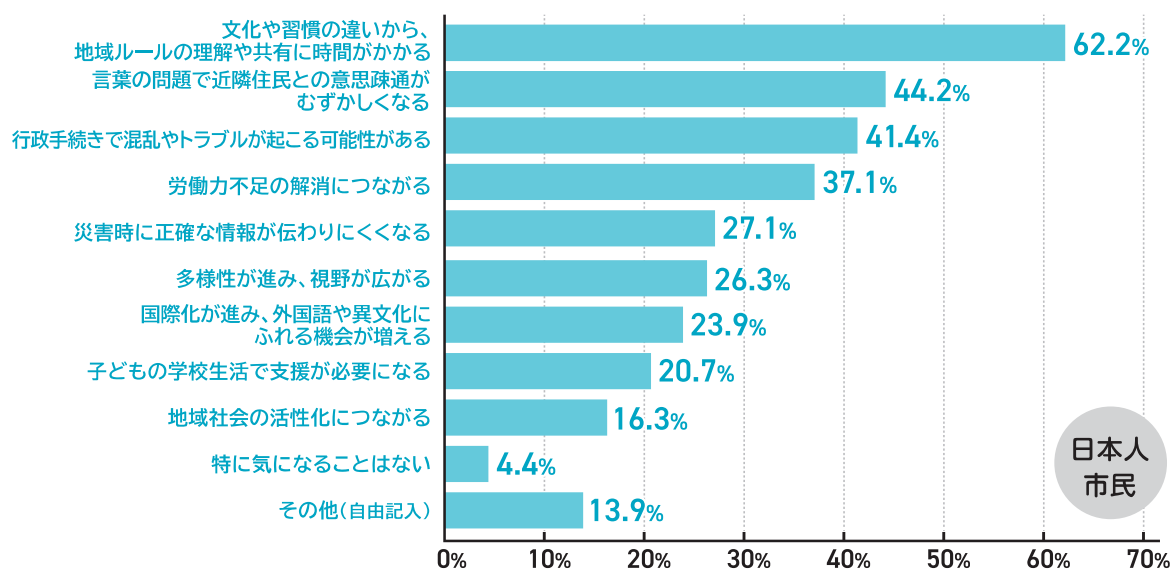
(3) 国籍を問わず、「地域のルールやマナーを守ること」を重視する市民が多い

日本人市民に対する「日本社会の少子高齢化が進行する中、外国籍市民の増加についてどのように感じていますか」という質問に対しては、「文化や習慣の違いから、地域ルールや共有に時間がかかる」が62.2%、「言葉の問題で近隣住民との意思疎通がむずかしくなる」が44.2%と、地域・近隣についての不安を挙げる回答が上位を占めました。

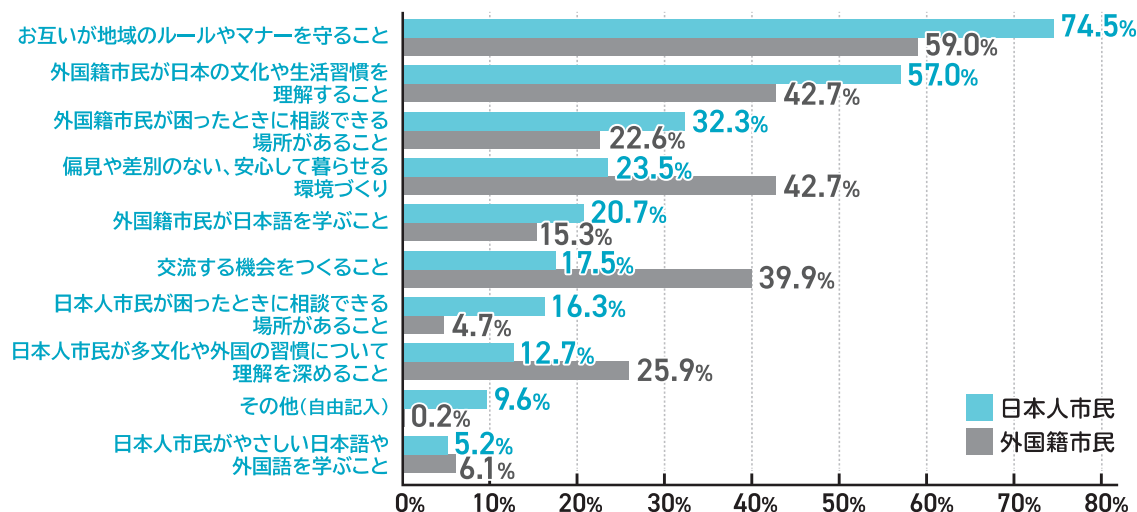
一方で「日本人市民、海外から移住した外国籍市民が同じ地域で暮らすために、大切なことはなんだと思いますか」という質問に対しては、日本人市民、外国籍市民ともに「お互いが地域のルールやマナーを守ること」が最も多く、次いで「外国籍市民が日本の文化や生活習慣を理解すること」が多い結果となりました。

これらの結果から、日本人・外国籍いずれの市民においても、地域で共に暮らす上でのルールやマナー、生活習慣を重視する意識がうかがえます。今後、在住歴の浅い外国籍市民に対しては、地域のルールやマナーに関する情報提供を丁寧に行うとともに、住民同士の相互理解を促進する取り組みが求められます。

日本社会の少子高齢化が進行する中、 外国籍市民の増加についてどのように感じていますか。※複数回答



日本人市民、海外から移住した外国籍市民が同じ地域で暮らすために、大切なことはなんでしょうか。あなたが特に大事だと思うものを、3つまで選んでください。※複数回答



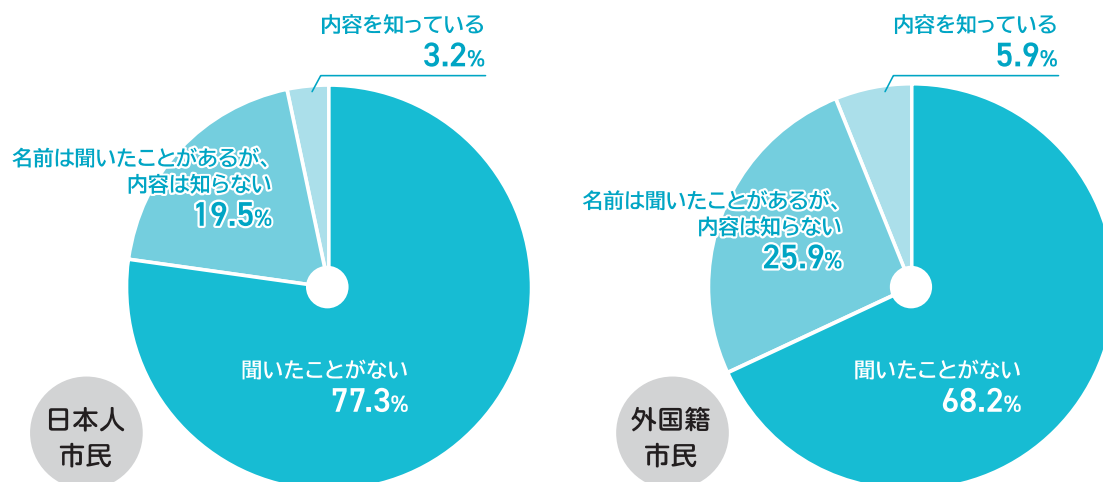
(4) 多文化共生施策への理解の促進

「越谷市の『多文化共生推進プラン』を知っていますか」という質問に対しては、日本人市民・外国籍市民のいずれにおいても、「聞いたことがない」が最も多く、プランの認知度が十分に浸透していない状況が明らかになりました。

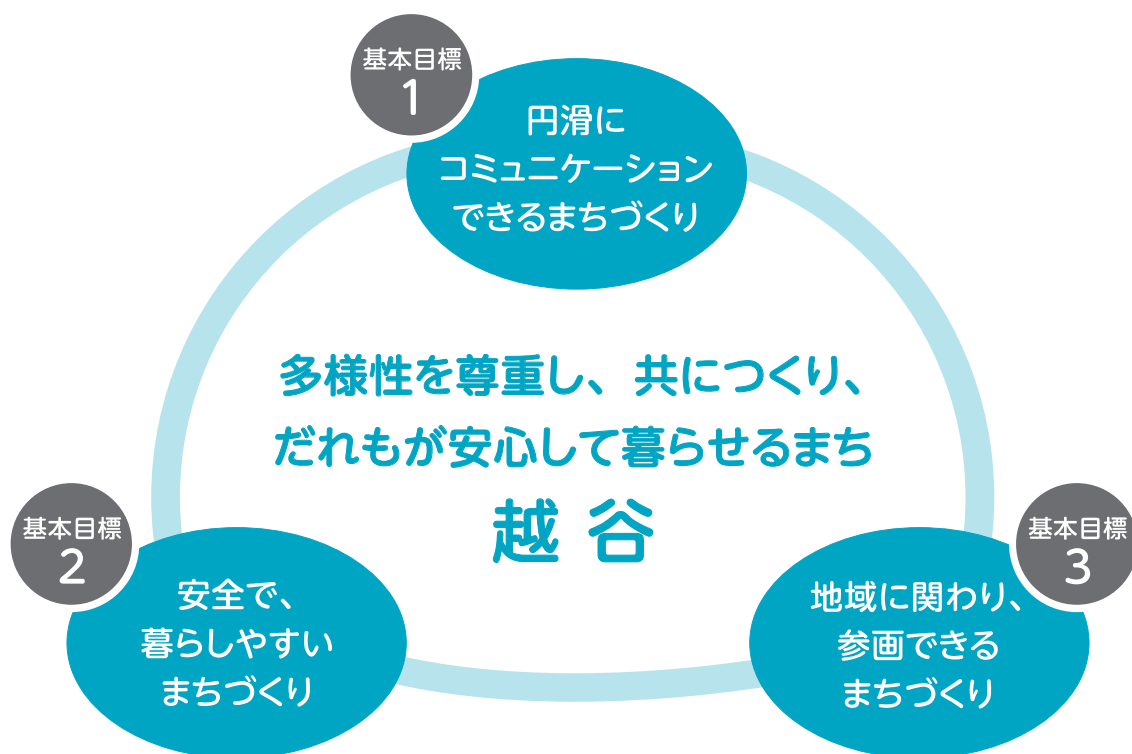
また、日本人市民向けアンケートの自由記述には、「最近が多文化共生に偏りすぎていると感じる」「共生は難しい、無理だと思う」「共生に限界を感じる」など、多文化共生のあり方に対して懸念や疑問の声も複数寄せられました。これらの声には、日本人市民の文化的背景や生活習慣に基づく不安や戸惑いが反映されていると考えられ、真摯に受け止める必要があります。

本プランは日本人市民を含むすべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。今後は、本プランに基づく施策の着実な推進とあわせて、内容や意義をわかりやすく伝える広報にも努め、市民の理解と共感を広げてまいります。

越谷市の「多文化共生推進プラン」を知っていますか。



1 基本理念



越谷市は、多様な人々が集まり、互いに支え合いながら発展してきたまちです。

子どもから高齢の方まで、家族の形や働き方、生活の背景が異なる市民が暮らし、それぞれの価値観や生き方を尊重しながら地域をつくってきました。

近年は、外国にルーツをもつ方も増え、ことばや文化のちがいがより身近になっています。こうした多様性は、越谷市の大きな魅力であり、未来を支える力です。一方で、言語や習慣の違いから、理解し合うために時間や工夫が必要となる場面もあります。

本市が多様性を力として発揮し、豊かで活力ある地域として成長していくためには、市民がさまざまな地域活動への参加を通じて交流を深め、多様な背景を知ること、安心してともに暮らしていけることが大切です。

越谷市は、

「多様性を尊重し、共に作り、だれもが安心して暮らせるまち 越谷」

を基本理念に掲げ、すべての市民の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる持続可能で安心できるまちの実現を目指し、多文化共生社会を目指します。

2 基本目標

基本理念を中心として、次の3つを基本目標として掲げます。

基本目標1 円滑にコミュニケーションできるまちづくり

市民の多くは、多文化共生には「地域のルールやマナーを市民全体で守ること」が重要と考えています。その実現のために、外国人市民への情報格差を解消し、円滑にコミュニケーションできるまちづくりを目指します。

外国人市民に対して、生活に必要な情報を多言語や「やさしい日本語」、デジタルツールなどを活用して発信していきます。また、外国人相談窓口にて様々な相談に多言語で対応や生活オリエンテーションを実施します。さらに、外国人市民が文化や習慣などのちがいによって孤立することのないよう、日本語学習の機会や、日本文化について学ぶ場を提供します。

基本目標2 安全で、暮らしやすいまちづくり

市民の背景が多様化するに伴い、市が提供する生活支援サービスも、より柔軟で多様な対応が求められています。言語や文化などのちがいによる不便や不安に配慮しながら、地域のルールなど安全に関わる情報を周知し、市民団体等の関係機関とも協力して、すべての市民が安全に暮らすまちづくりを目指します。

ライフステージに応じて、生活支援を保育・教育、防災・防犯、医療・保健・福祉、居住、労働の各分野に分け、それぞれのサービスの充実を図ります。

基本目標3 地域に関わり、参画できるまちづくり

言語や文化などのちがいに関わらず、すべての市民が地域に平等に関わり、主体的に参画できるまちづくりを目指します。

そのために、多文化共生の意識啓発や、国際交流促進に努めるとともに、越谷市市民活動支援センターに設置された多文化交流ひろばをはじめとして、外国人市民が地域社会の一員としてさまざまな活動に参加し、日本人市民とともに活躍できる環境の整備を進めます。



3 基本指標

	基 本 指 標	平成30年度 実績	平成30年度 設定目標 (令和7年度末達成目標)	令和6年度 実績	新 目 標 値 (令和12年度末達成目標)
1	通訳翻訳ボランティアの登録者数	86人	180人	167人 (令和7年8月26日現在)	200人
2	多文化共生事業の参加者数	111人	200人	133人	2,700人
3	多文化共生事業の満足度	未調査	80%以上	91%	90%以上維持

越谷市では、第1次越谷市多文化共生推進プランで掲げた3つの基本指標の達成に向けて、多文化共生に資する取組を行ってきました。本プランでは改めて目標値を設定し、多文化共生施策全体のさらなる充実を目指します。

通訳翻訳ボランティアの方は、行政資料の翻訳や窓口での通訳に加えて、小学校での多文化共生推進講座をはじめ、多文化共生事業でも活躍しています。また、「通訳翻訳ボランティアの登録者数」は、ホームページでの募集の他にも、窓口や事業実施の際に紹介を行っており、平成30年度以降、登録数は順調に増加してきました。今後も積極的な呼びかけにより、様々な方に登録いただき、本市の外国籍市民の増加並びに多様化に対応していくためにも、さらなる拡充を図ります。

「多文化共生事業の参加者数」についても、ホームページをはじめ、広報誌やSNS、日本語教室等で開催の呼びかけを行ってきました。平成30年度以降は、コロナ禍の影響により事業が縮小を余儀なくされ、設定目標には届きませんでしたが、今後はより多くの集客を目指し、引き続き取り組んでまいります。また、これまで実施してきた防災訓練や生活オリエンテーション等の事業に加え、越谷市市民活動支援センターの多文化交流ひろばで市民団体と連携し実施していく、日本語教室や日本語ボランティア養成講座、その他の多文化共生に資する取組についても枠をひろげ、より多くの市民の参加を目指します。

また、「多文化共生事業の満足度」については、アンケートを実施し、参加者からの意見を集めてまいりました。現状の90%を超える高い水準の満足度を維持できるよう、今後も事業の改善を図り、より有意義な事業の実施に努めてまいります。

加えて、市民活動支援課では、令和6年7月より外国人相談窓口を開設し、外国人市民からの様々な相談に対応しています。令和6年度は、162件の相談があり、なかでも行政手続きや日本語教室に関する問合せが多くありました。この相談窓口では引き続き外国人市民からの相談に対応するほか、通訳翻訳ボランティアや多文化共生事業の案内も併せて行い、基本指標の達成に向けて取り組んでいきます。

4 事業の体系

越谷市多文化共生推進プラン施策体系

基本理念

多様性を尊重し、共に作り、
だれもが安心して暮らせるまち 越谷

基本目標

1 円滑にコミュニケーションできるまちづくり

- 施策1 情報の多言語化と相談体制の充実
- 施策2 日本語に関する支援
- 施策3 日本社会の理解に関する支援

2 安全で、暮らしやすいまちづくり

- 施策1 保育・教育
- 施策2 防災・防犯
- 施策3 医療・保健・福祉
- 施策4 居住
- 施策5 労働

3 地域に関わり、参画できるまちづくり

- 施策1 外国人市民の社会参画
- 施策2 多文化共生社会に対する意識啓発
- 施策3 多様性を活力とする人材育成
- 施策4 キーパーソン・ネットワークの構築
- 施策5 地域における国際交流
- 施策6 外国との国際交流



1 円滑にコミュニケーションできるまちづくり

(1) 情報の多言語化と相談体制の充実

外国人市民へ必要な情報を提供していくために、引き続き市のホームページや市が発行する資料の多言語化を進めます。併せて、窓口の職員へ外国人市民とのコミュニケーション支援のため、通訳者や通訳サービスが利用可能なタブレット端末等の利用促進及びやさしい日本語の活用を普及していきます。

また、SNSを活用した多言語情報発信や公共施設の案内、看板の設置など多言語表記に取り組むとともに、市民団体と連携し、市が発行する多言語情報の効率的な周知に努めていきます。さらに、市民活動支援課及び市民活動支援センターにある外国人相談窓口にて、外国人市民からの様々な相談に多言語で対応するとともに、必要な情報提供を行い、適切な機関につなげます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	庁内通訳・翻訳制度の活用	外国人市民向けに「やさしい日本語」を含めた多言語による通訳及び翻訳を行います。	市民活動支援課
2	継続	市作成の配布物などの多言語化	市が作成した配布資料などの多言語化を図ります。	市民活動支援課
3	継続	市公式ホームページの多言語化	市ホームページの多言語翻訳を行います。	広報シティプロモーション課
4	継続	施設案内掲示の多言語化	公共施設などの案内板の多言語化を図ります。	庁舎管理課
5	継続	庁内案内看板の多言語化	庁内の案内看板を多言語で併記します。	庁舎管理課
6	継続	多言語電子総合案内板の設置	多言語に切り替え可能な電子案内板を設置します。	庁舎管理課
7	継続	多言語版広報誌「コシガヤメッセンジャー」の作成	外国人向けの多言語版広報誌（コシガヤメッセンジャー）を作成し、配布します。	市民活動支援課
8	継続	多言語情報提供コーナー「外国人iコーナー」の設置	多言語で作成した資料を集約し、情報発信の一元化を図ります。	市民活動支援課
9	継続	やさしい日本語の普及	資料作成及びコミュニケーション時に「やさしい日本語」を使用し、普及を図ります。	市民活動支援課
10	新規	外国人相談窓口の設置	市民活動支援課及び越谷市市民活動支援センターに外国人相談窓口を設置し、多言語での相談対応や日本語教室の紹介、生活オリエンテーションなどを行ないます。	市民活動支援課／市民活動支援センター
11	新規	職員向けやさしい日本語研修の実施	窓口対応のある課所の職員を対象にやさしい日本語についての研修を実施し、対応力の向上につとめます。	市民活動支援課
12	新規	遠隔通訳サービス機の活用	窓口等で外国語での対応が困難な場合に、職員へ遠隔通訳サービスが使用可能な機器を貸し出します。	市民活動支援課
13	新規	SNSによる情報発信	インスタグラムを始め、SNSを活用して多言語情報の発信を行います。	市民活動支援課

(2) 日本語に関する支援

外国籍市民へのアンケート結果からも日本語を学びたいと考える方が多くいることがわかります。外国人市民の日本語能力は、ゼロレベルの方から、日常生活には支障のない方まで様々です。本市には、日本語学習の場所としてボランティア団体による地域日本語教室があります。外国人相談窓口では訪れた外国人市民に対して、引き続き日本語教室の案内を行います。それに加えて、就労のための日本語教室や、オンラインで日本語を学習できる文化庁の「つながるひろがる にほんごでの暮らし」など、それぞれの習熟度や需要にあった日本語学習に係る情報を提供します。今後も地域日本語教室との連携を図り、本市の状況に則した日本語学習機会の提供に努めます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	市内日本語教室との連携	関係団体(日本語教室)との連携を図ります。	市民活動支援課
2	継続	日本語ボランティア入門講座の実施	日本語ボランティアなどを対象に、日本語教室や地域課題などに関する講座を実施します。	市民活動支援課／関係団体
3	継続	小・中学校への日本語指導員の派遣	日本語を母語としない児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導員を派遣します。	指導課
4	継続	日本語教育及び指導にかかる指導資料整備	日本語指導や教育(学習)にかかる指導資料を整備します。	市民活動支援課／指導課

(3) 日本社会の理解に関する支援

転入して間もない外国人市民が、速やかに越谷市での生活に適応できるよう、外国人相談窓口での各種手続きの案内や相談対応、日本語教室の紹介に加えて、生活オリエンテーションを実施し生活ルールやマナーについて説明します。また、日本の文化や習慣を学ぶための文化体験の取組などを実施していきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民のための生活オリエンテーションの実施	本市の生活ルールや施設などを紹介し、魅力や住みよい環境を提供します。	市民活動支援課
2	継続	日本文化体験講座などの実施	日本文化などの体験講座を開催し、それぞれの国の文化についての相互理解、交流を図ります。	荻島地区センター



2 安全で、暮らしやすいまちづくり

(1) 保育・教育

外国人市民の定住化に伴い、母国からの家族の呼び寄せや、日本でこどもを出産するケースも増えています。このような家庭では、家族間での会話が、母語となることも多く、結果として日本語が話せない外国人市民も増えています。日本語が苦手な保護者やこどもにも円滑に対応するため、保育や教育に関する案内の多言語化、並びに、通訳や翻訳機を活用したコミュニケーションを進めていきます。

また、教育委員会では、日本語が苦手な生徒に対し、引き続き日本語指導員を派遣して日本での学校生活へスムーズに適應できるよう指導を行います。学校全体でも課題を認識した上で必要な施策を検討し、受け入れ態勢の強化を図ります。

さらに、市内の地域日本語教室では、こども向けの日本語指導や、高校進学の説明会を実施する団体もあります。今後は、就学前の家族への学校案内のほか、日本語が話せない児童・生徒への日本語初期指導の実施に向けた検討を進め、家庭環境や日本語の能力に応じて適切な支援を行なっていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人児童生徒等教育研修の実施	教職員などを対象にした、外国人児童生徒の受け入れや日本語指導にかかる研修を実施します。	市民活動支援課／指導課
2	継続	小・中学校への日本語指導員の派遣【再掲】	日本語を母語としない児童生徒の学校生活への円滑な適應を図るため、日本語指導員を派遣します。	指導課
3	継続	就学などにかかる資料の多言語化	就学願書など、就学などにかかる資料の多言語化を図ります。	学務課
4	継続	外国人学校児童生徒の通学費補助	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、通学費の補助金を交付します。	学務課
5	継続	外国人市民による多文化共生推進講座の実施	児童生徒の国際理解を深めるために、教育現場などにおいて、外国人ボランティアによる外国文化などの紹介を行います。	市民活動支援課
6	継続	日本語教育及び指導にかかる指導資料整備【再掲】	日本語指導や教育(学習)にかかる指導資料を整備します。	市民活動支援課／指導課
7	新規	英語版の子育て支援制度案内の配布	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども医療、ひとり親家庭等医療、障害児通所支援、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の案内の英訳を配布します。	子ども福祉課
8	新規	保育所における多言語対応	公立保育所において、翻訳機等を活用し、多言語でのコミュニケーションを図ります。	保育施設課

(2) 防災・防犯

近年の気候変動により、大雨など自然災害の激甚化が懸念されております。地震や水害などに備えるため、平時から防災活動を行っていくことが重要です。市では引き続き、外国人市民が参加できる防災訓練や、大規模災害が発生した際の外国人市民の支援体制を拡充する取組などを引き続き実施していきます。また、外国人市民が犯罪に巻き込まれないよう、生活ルールの周知や防犯に関する資料の多言語化を進めていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民と一緒に防災訓練の実施	外国人市民を対象にした防災訓練を実施します。	予防課／市民活動支援課
2	継続	外国人に配慮した避難所運営の実施	災害時多言語表示シート等を活用し、外国人に配慮した避難所運営を実施します。	危機管理室
3	継続	災害時多言語支援センターの設置	大規模災害時における情報収集、情報発信を行う災害時多言語支援センターを設置するための準備を進めます。	市民活動支援課
4	継続	防災マップ・地震ハザードマップの多言語化	防災マップ、地震ハザードマップの多言語化を図ります。	危機管理室
5	継続	避難場所・避難所、避難経路などの案内板の設置	外国人にもわかりやすい避難場所や避難経路などの案内板を設置します。	危機管理室
6	継続	外国人市民への総合防災訓練参加への呼びかけ	外国人市民に対し、市が主催する総合防災訓練への参加を促します。	市民活動支援課
7	継続	防犯・交通安全に関する意識啓発	防犯や交通安全に関する啓発チラシの多言語化を図ります。	くらし安心課

(3) 医療・保健・福祉

本市に在住する外国人市民がこれからも健康に末永く暮らしていくために、すべての市民が包摂された医療、保健、福祉の取組を進めていきます。特に、日本語の習熟度が低い市民、また国民健康保険等、日本の制度について不慣れな市民も内容を理解できるよう、資料の多言語化や翻訳機の導入を行い、サービスが必要とする方へ行き届くように引き続き取り組んでいきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	国民健康保険制度(手引き)の多言語化	国民健康保険制度の概要を多言語で作成します。	国保年金課
2	継続	病院資料の多言語化	市立病院の概要や各種医療制度の概要を多言語で作成します。	医事課
3	継続	保健関連資料の多言語化	こしがや保健ガイドやがん検診問診票等を多言語で作成します。	健康づくり推進課
4	継続	子育て支援事業一覧の多言語化	子育て支援事業の概要を多言語で作成します。	子ども施策推進課
5	継続	電子端末を利用した医療通訳の実施	保健所業務における医療通訳を行います。	感染症保健対策課
6	新規	越谷市保健所業務案内の多言語化	越谷市保健所業務案内を多言語で作成します。	保健総務課
7	新規	保健関連資料の多言語化	妊娠出産に関する質問票や1か月児健康診査票、妊娠支援給付金の申請案内チラシを多言語で作成します。	こども家庭センター
8	新規	翻訳機を利用した多言語対応	翻訳機を利用し、窓口や訪問時の多言語対応を行います。	こども家庭センター



(4) 居住

地域において、日本人市民も外国人市民もトラブルなく快適に暮らしていくためには、生活のルールを正しく理解し遵守することが重要です。本市では、引き続き、県営住宅や市営住宅といった公営住宅についての案内を行うとともに、埼玉県住居支援協議会など外国籍市民にも賃貸住宅を案内できる事業者の一覧についての情報提供を行います。また、生活ルールの周知については、外国人相談窓口等での「生活オリエンテーション」でゴミの出し方や交通ルールなどについて周知を図ります。また、地域社会の中で外国人市民が孤立しないように、自治会を対象に外国人市民の地域参加について啓発を行っていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	住居についての情報提供	市営住宅、県営住宅並びに住宅セーフティネットに基づく住居についての情報提供を行います。	建築住宅課
2	継続	外国人市民のための生活オリエンテーションの実施[再掲]	本市の生活ルールや施設などを紹介し、魅力や住みよい環境を提供します。	市民活動支援課
3	継続	地域活動への参加促進	外国人市民の自治会活動などへの参加を促進します。	市民活動支援課
4	継続	ゴミ分別に関する周知啓発	市民全体がゴミの分別ができるよう、多言語及びやさしい日本語を活用した看板の配布など周知啓発を行います。	資源循環推進課／リサイクルプラザ
5	継続	消防業務における多言語通訳	119番通報受信時や災害・救急現場において、多言語通訳を行います。	消防局／東埼玉消防指令業務運用協議会

(5) 労働

越谷市でも少子高齢化は徐々に進行しており、労働人口の減少により、現役世代への負担が懸念されています。一方で、本市の外国籍市民は、20代、30代が多く、外国籍市民の活躍が人手不足の解消や経済の活性化につながることを期待されます。外国籍市民の増加に伴い、本市でも外国人材を雇用する事業所が多くあります。外国人市民は、出入国管理及び難民認定法で定められている在留資格の範囲内において、就労活動が認められています。本市では、就労に関する制度やルール等についての多言語化を進め、周知していくとともに、安定的な就労の促進及び職場定着を図るため、ハローワークをはじめ関係機関との連携を図ります。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人労働者のためのサポート	就労を希望する外国人市民に対して外国語通訳を配置するなど、就労のための支援をします。	関係団体（ハローワーク）
2	継続	経営や創業に関する相談	市内の外国人経営者や創業者に対し、経営相談や補助制度の案内などを行います。	経済振興課
3	新規	廃棄物に関する多言語情報の配布	多言語版の廃棄物等に関するリーフレットを配布します。	廃棄物指導課

■ 外国人相談窓口

外国人からの様々な相談に対応するため、越谷市役所内の市民活動支援課では令和6年7月に外国人相談窓口を新たに開設しました。この窓口では、日本語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語での相談に職員が直接対応しています。また、通訳機器を活用し、この他の言語での相談も可能です。相談以外にも、日本語教室の案内、生活オリエンテーションなど、各種情報の提供を行っています。

さらに、令和7年4月からは、越谷駅東口の越谷市市民活動支援センターに外国人相談窓口を開設しました。こちらの窓口では、土日や祝日でも相談ができるほか、行政書士や弁護士といった専門家への相談や市民団体の活動案内も行っています。

今後、より多くの方に外国人相談窓口を利用していただくことで、困りごとの解決支援や行政情報の提供、生活ルールの周知等に努めていきます。



■ 多文化共生推進講座

市民活動支援課では団体からの依頼に基づき、ボランティア登録していただいている方を外国の文化や習慣を紹介する「多文化共生推進員」として派遣しています。近年では主に市内の公立小学校からの要望により、国際理解の授業等で多文化共生推進講座を毎年実施しています。この取組により、こども達の多文化共生への理解促進に努めるだけでなく、外国人市民の地域社会での活躍にもつなげていきます。



3 地域に関わり、参画できるまちづくり

(1) 外国人市民の社会参画

近年の少子高齢化に伴い、地域の自治会は、高齢化や担い手不足といった課題に直面しています。その中で、外国籍市民は比較的年齢層が若い方が多く、社会の担い手として活躍が期待されています。本市では多様な文化を背景に持つ外国人市民が地域で活躍する機会として、通訳翻訳ボランティアの募集や活用、越谷国際フェスティバルへの参加を呼びかけていきます。外国人市民が社会で活躍できる機会を設けることにより、多様性が尊重される、公平で包摂的な社会の実現へ努めていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民による多文化共生推進講座の実施【再掲】	児童生徒の国際理解を深めるために、教育現場などにおいて、外国人ボランティアによる外国文化などの紹介を行います。	市民活動支援課
2	継続	外国人ボランティアによる庁内通訳・翻訳	ボランティア登録している外国人市民に庁内などにおける通訳や行政文書の翻訳を依頼します。	市民活動支援課
3	継続	地域活動への参加促進【再掲】	外国人市民の自治会活動などへの参加を促進します。	市民活動支援課
4	継続	多文化共生推進員及び通訳翻訳ボランティアの充実	多文化共生推進員及び通訳翻訳ボランティアを募集します。	市民活動支援課
5	継続	越谷国際フェスティバルへの支援	地域に暮らす外国人と交流を図り、多文化理解を促すために開催されるイベントを支援します。	市民活動支援課

(2) 多文化共生社会に対する意識啓発

多様な背景を持つ市民同士が、地域の一員としてお互いを理解し合い、尊重し合う社会を目指すことが重要です。本市では、外国にルーツを持ちボランティア登録している「多文化共生推進員」を依頼のあった団体に派遣し、外国の文化や習慣、簡単なあいさつ等を学ぶ取組を実施しています。また、外国人市民に対しては、外国人相談窓口や生活オリエンテーションにて、日本の生活習慣や制度などの意識啓発に努めています。お互いの文化や習慣についての理解を深めるとともに、すべての市民の人権が保障されるように、外国人市民への差別の解消やヘイトスピーチの解消に向けた意識啓発を行っていきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民による多文化共生推進講座の実施【再掲】	児童生徒の国際理解を深めるために、教育現場などにおいて、外国人ボランティアによる外国文化などの紹介を行います。	市民活動支援課
2	継続	外国人への差別解消の推進	外国人に対する偏見や差別がなくなるように、人権意識を高めるための人権教育・啓発を推進します。	人権・男女共同参画推進課／生涯学習課
3	継続	外国人のための人権相談窓口の周知	法務局・地方法務局が実施している外国人のための人権相談窓口の周知を図ります。	人権・男女共同参画推進課
4	継続	ヘイトスピーチの解消に向けた教育・啓発	特定の民族や国籍の人々への排除を扇動する差別的言動の解消に向けて人権教育・啓発を推進します。	人権・男女共同参画推進課／生涯学習課
5	継続	日本文化体験講座などの実施【再掲】	日本文化などの体験講座を開催し、それぞれの国の文化についての相互理解、交流を図ります。	荻島地区センター
6	継続	越谷国際フェスティバルへの支援【再掲】	地域に暮らす外国人と交流を図り、多文化理解を促すために開催されるイベントを支援します。	市民活動支援課

(3) 多様性を活力とする人材育成

令和6年度に越谷市市民活動支援センター内に、多文化共生を推進していくためのスペースとして「多文化交流ひろば」を整備しました。ここでは、市民団体が、日本語教室や交流サロン等を実施し、外国人市民との交流の輪が広がっています。今後、多文化交流ひろばを中心に多様な市民団体や参加者による交流を促進していきます。また、オーストラリア・キャンベルタウン市(以下「キャンベルタウン市」といいます。)との姉妹都市交流などを通じて国際的な視野を活かし、地域で活躍できる人材の育成に努めます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	外国人市民による多文化共生推進講座の実施【再掲】	児童生徒の国際理解を深めるために、教育現場などにおいて、外国人ボランティアによる外国文化などの紹介を行います。	市民活動支援課
2	継続	越谷市中学生使節団派遣事業	姉妹都市(キャンベルタウン市)への中学生使節団派遣事業を実施します。	市民活動支援課／指導課
3	継続	キャンベルタウン市青少年使節団受入事業	姉妹都市(キャンベルタウン市)からの青少年使節団受入事業を実施します。	市民活動支援課／指導課
4	継続	通訳翻訳ボランティア学習会の開催	通訳翻訳ボランティアを対象に、行政通訳及び翻訳のための技能習得などを図ります。	市民活動支援課
5	継続	日本語ボランティア入門講座の実施	日本語ボランティアなどを対象に、日本語教室や地域課題などに関する講座を実施します。	市民活動支援課／市民活動支援センター
6	新規	多文化交流ひろばの利用促進	市民による多文化共生を推進していくため、多文化交流ひろばの利用を促進します。	市民活動支援課／市民活動支援センター



(4) キーパーソン・ネットワークの構築

市内には、外国人市民が集まるコミュニティがいくつか存在します。外国人市民の実態把握や効率的な情報提供を目的としてコミュニティとの顔の見える関係性を構築していくことが有効となります。外国人市民が集まるコミュニティにおいて中心となる方にキーパーソンとしてご協力いただき、行政情報の伝達や地域の生活ルールの周知、地域の外国人市民の意見の把握等が実現できるよう、ネットワークの構築を進めます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	キーパーソン・ネットワークの構築	外国人市民と市などとの橋渡しができるキーパーソンの登録及び活用を図ります。	市民活動支援課

(5) 地域における国際交流

外国人市民が自国の文化を紹介し、日本の文化を体験するイベントとして「越谷国際フェスティバル」など、市民が気軽に参加できる交流事業を開催します。今後も地域の外国人市民と日本人市民の相互理解や国際交流につながる機会を設け、本市の多文化共生を推進していきます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	越谷国際フェスティバルへの支援【再掲】	地域に暮らす外国人と交流を図り、多文化理解を促すために開催されるイベントを支援します。	市民活動支援課 指導課

(6) 外国との国際交流

1984年に結ばれたキャンベルタウン市との姉妹都市提携は、両市の市民により支えられ、40年以上にわたって継続されてきました。現在では、主な取組として、キャンベルタウン市への中学生使節団派遣及び同市からの青少年使節団の受入れを毎年実施しており、派遣生徒やホストファミリー等両市の参加者の友好親善につながっています。多民族国家であるオーストラリアからは多文化共生の先進都市として、学ぶことが多くあります。引き続きキャンベルタウン市との交流を進め、両市の発展に努めます。

番号	種別	取組名	取組内容など	実施主体など
1	継続	越谷市中学生使節団派遣事業【再掲】	姉妹都市（キャンベルタウン市）への中学生使節団派遣事業を実施します。	市民活動支援課 指導課
2	継続	キャンベルタウン市青少年使節団受入事業【再掲】	姉妹都市（キャンベルタウン市）からの青少年使節団受入事業を実施します。	市民活動支援課 指導課

本市における多文化共生の地域づくりのための事業推進や課題解決のためには、市民や市内の企業、関係団体によるそれぞれの役割にあった、主体的な取組を行っていくことが重要です。また、本プランに基づく施策を体系的に進めていく上でも、本市ではこうした関係機関と情報共有及び連携強化に努めていきます。

1 市民

外国人市民が地域社会の一員として安心して暮らしていくために、日本語の習得や、日本の文化・生活習慣・ルールへの理解を深めていくことが求められます。また、地域とのつながりを築くために、地域活動などへの参加を通じて交流を広げていくことも大切です。

日本人市民は、外国への文化や生活習慣への理解を深めながら、外国人市民を地域の構成員として受け入れる姿勢を持つことが重要です。

すべての市民は、互いの文化や人権を尊重しながら、共に社会をつくっていくことの意義への理解を深めるとともに、安全・安心に暮らしていくために地域社会の一員としてルールを守ることが期待されます。

市では、外国人市民からの相談に対応するほか、日本語教室への案内、生活ルールについての周知を行います。また、多文化共生に関する事業を実施し、市民の多文化共生への理解促進に努めます。

2 市民団体・ボランティア団体

市内には、市民向けに日本語教室や多文化共生に関する様々な取組を実施する市民団体やボランティア団体があります。これらの団体は、各種取組の実施だけではなく、外国人市民からの様々な質問や相談にも対応し、外国人市民の生活支援の役割も担っています。

市では市民団体やボランティア団体との意見交換会等を通じて情報共有をはかり、団体と協力しながら、外国人市民を取り巻く課題の解決等に取り組んでいきます。



3 越谷市国際交流協会

越谷市国際交流協会では、これまで姉妹都市であるキャンベルタウン市との交流活動に主に取り組んできました。

市は越谷市国際交流協会と連携し、引き続き姉妹都市であるキャンベルタウン市との交流を続けていきます。市民の国際交流への参加や両市の発展に努めるとともに、多くの市民が気軽に参加でき、多文化交流のきっかけとなるような、国際交流フェスティバルをはじめとした各種多文化共生への取組を進めていきます。

4 企業

外国人を雇用する市内の企業に対しては、雇用の際の就業・生活環境等の整備を呼びかけるほか、生活に必要な日本語の習得に向けた支援を行っていきます。また、さまざまな事業者と協力体制を維持し、行政サービス、防災訓練や地域イベントの参加案内、日本語教室の開催案内等の各種情報についても、告知協力を依頼していきます。

5 自治会

本市でも高齢化が進み、地域の担い手不足が懸念されている中で、若く、活力あふれる外国人市民は貴重な地域人材として活躍が期待されています。また、外国人市民の中でも自治会活動や地域の行事等に興味のある方がいることから、交流イベントや地域活動への参加を呼び掛けたり、ごみ出しなどの生活ルールや自治会の役割について説明したりすることで、自治会活動に関心を持ってもらうことが有効と考えます。越谷市でも外国人市民向けに自治会加入についての説明や案内を行っていきます。

6 その他の団体

これまで記載してきた団体の他にも、越谷市では引き続き、大学や専門学校を対象に留学生向けの交流事業等の情報提供に努めます。警察署とは交通安全や防犯についての情報交換を実施し、また、ハローワークとは、就労に関する案内や就労のための日本語教室について引き続き連携して周知していきます。市内のさまざまな団体と協働しながら、多文化共生の推進に取り組んでいきます。

